

### 年金

#### 離婚時の厚生年金分割制度について

近年、中高年齢者等の離婚件数が増加しているなか、離婚後の夫婦双方の年金受給額には大きな開きがあるという問題が指摘されています。

このような事情を考慮して、平成16年の年金制度改正により、離婚等をした時に厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度(離婚時の厚生年金分割制度)が導入されました。

この厚生年金分割制度は、平成19年4月1日から実施された合意分割制度と、平成20年4月1日から実施された3号分割制度があります。

※厚生年金の保険料納付記録は、老齢厚生年金等を受けるときに、その年金額の計算の基準になります。

【合意分割制度】  
合意分割制度は、次の条件に該当した場合に当事者からの請求により、厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。

- 平成19年4月1日以後に離婚した方や事実婚関係を解消した方など
- 平成20年4月1日以後に離婚した方や事実婚関係を解消した方など

【3号分割制度】  
3号分割制度は、次の条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者であった方からの請求により、平成20年4月1日以後の相手方の厚生年金の保険料納付記録を、2分の1ずつ当事者間で分割することができる制度です。

- 平成20年4月1日以後に国民年金の第3号被保険者であった期間があること
- ※この制度により分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録に限られます

【合意分割制度】  
合意分割制度は、次の条件に該当した場合に当事者からの請求により、厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。

- 平成19年4月1日以後に離婚した方や事実婚関係を解消した方など
- 平成20年4月1日以後に離婚した方や事実婚関係を解消した方など

#### 学生納付特例の簡素化について

学生納付特例制度により、26年度に保険料納付を猶予されている方で、27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等の印字されたはがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学する場合は、このはがきに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証明書は不要です。なお、はじめて学生納付特例制度の申請をする場合は、従来どおり在学証明書等が必要となります。

また、27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

【問い合わせ】  
南国年金事務所  
☎088-864-1111  
市役所市民保険課

### その他

#### 優良運転者表彰

香南市在住の交通安全協会会員で、無事故無違反の資格を満たし、ほかの運転者の模範となる方に対して表彰を行っています。

表彰種別により要件が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【受付期間】  
3月2日(月)～31日(火)

【問い合わせ】  
交通安全協会  
香南支部  
☎54-0303



#### 野市総合体育館回数券の使用期限について

以前、野市総合体育館のトレーニング室を利用するために発行していましたが、回数券は、27年3月末で使用できなくなります。

回数券をお持ちの方は、お早めにご利用ください。

【問い合わせ】  
市役所生涯学習課

#### 香南ケーブルテレビのデジタル変換放送サービスは3月末で終了

アナログテレビでも、香南ケーブルテレビ経由で地上デジタル放送を視聴できる「デジタル変換放送サービス」は、27年3月31日(火)正午をもって終了します。

デジタル変換サービスでテレビを見ている場合は、次の準備をお急ぎください。

- デジタル放送対応のテレビに買い替える
- ケーブルテレビの専用チューナー(セットトップボックス)を購入して接続する

【問い合わせ】  
香南ケーブルテレビ  
☎56-0102  
総務省地デジコールセンター  
☎0570-070101



#### 子どもたちが安全にインターネットを利用するために

進学、進級を迎えるにあたり、この時期は子どもに携帯電話を持たせる保護者の方もいることと思います。携帯電話やスマホは、インターネットが不可欠な現代では便利に活用できるプラス面がある一方で、有害情報の閲覧や犯罪被害、トラブルなどが後を絶ちません。

ネット上の各種トラブルから子どもたちを守る手段として、安全なネット環境を提供す

るのは保護者の方をはじめとする大人の責任です。

【安全にインターネットを使うためのポイント】

- ▼フィルタリングの活用  
有害情報が含まれるサイトへの接続をしっかりと防止する!
- ▼家庭でのルールづくり  
保護者が利用時間や料金、場所等の利用状況をしっかりと把握する!
- ▼情報モラルの厳守  
子どもと利用目的やトラブルの危険性を話し合い、子どもに携帯電話を持つ必要性と責任を自覚させる!

(香南警察署内・香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー・長田麻紀 ☎55-0110)

#### 高齢者の交通事故防止!

昨年末から今年始めにかけて高齢者が犠牲になる交通事故が多発しています。昨年中の全事故死者に占める高齢者の割合も、半数以上という高い比率になっています。

▼県下で多発している高齢者の交通事故の特徴

- ・道路横断歩行中に車にはねられる事故が多発(特に、夜間に多発!)
- ・高齢者死亡事故のうち、75歳以上が約7割を占める

【安全への心がけ】  
(歩行者・自転車の方へ)  
横断は必ず立ち止まり、左右の安全をしっかりと確かめましょう。

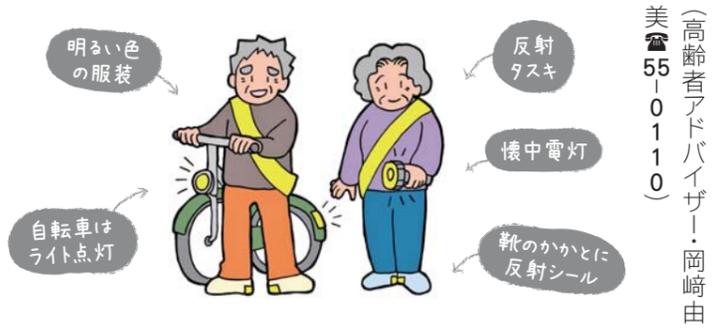
#### 安全への心がけ (運転者の方へ)

しよう。また、近づいてくる車がある時は通り過ぎるまで待ち、無理な横断は絶対にやめましょう。

夕方から夜間、雨の日などの外出はなるべく控えましょう。どうしても出かけなければいけない時は、明るい色の服装に反射材を積極的に着用しましょう。

【安全への心がけ】  
(運転者の方へ)  
運転をする時は、十分な車間距離をとって、ゆとりある運転を心がけ、交通ルールをきちんと守りましょう。

全席シートベルトを着用し、通り慣れた道路ほど、しっかりと安全を確かめましょう。



粗品でいただいたタオルに、次のような言葉が添えられていた。

『女の一生  
二十代は美しく  
三十代は強く  
四十代は賢く  
五十代は豊かに  
六十代は健康に  
七十代はしなやかに  
八十代はつややかに  
九十代は愛らしく』



そしていぶし銀のように美しい百歳へ』

八十代の両親。将棋が趣味の父は、毎週友達の家へ将棋を指しにいきそと出かけに行く。母も百歳体操に通い、いまだに女学校時代からの友人たちとの女子会に出かけている。娘の私から見て、十分につややかな八十年代である。

#### 運動開始宣言

から口癖のように、「遊びたいことは、六十代にやらんといかんぞね。」と言っ。亡き姑からも、近所の友達数人でよく旅行に出かけ、楽しかった思い出話を聞いている。

二人の母を見習い、元気で遊べる六十代を夢見て、子育て

て仕事を頑張り、健康にも気を付けてきた私の五十代。

しかし、加齢とともに危うくなりつつある身体の実実を見せつけられ、両親にも心配をかけてしまっ次第。

運動をしよう!と、ウォーキングシューズを買って早や五年。今や避難用のシューズと呼び名が変わり、テーブルの下に置かれたままである。

このままでいい訳がない!なので私はここに、運動開始の宣言をいたします。

そうそう、病院の先生は「ラジオ体操でいいから。」と言っただけ。



※市内在住者に、シラムを書いてもらうコーナーです